

学校法人越原学園  
名古屋女子大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 名古屋女子大学短期大学部 の概要

設置者 学校法人 越原学園  
理事長 越原 もゆる  
学 長 越原 もゆる  
A L O 遠山 佳治  
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日  
所在地 愛知県名古屋市瑞穂区汐路町 3-40

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科		140
保育学科		160
	合計	300

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

名古屋女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 27 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、大正 4 年に設立された名古屋女学校を前身とする。そして昭和 25 年に名古屋女学院短期大学が開学し、昭和 39 年に名古屋女子大学短期大学部に改称され、現在に至っている。創立以来、学園の信条である「親切」を根幹として、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成すること」を建学の精神とし、またこれを教育理念として掲げている。

各学科の学習成果は、建学の精神に基づいて作成された教育目的を基に定めており、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針に基づいて設定されたシラバスにおいて、「授業の到達目標」として明示されている。教員は、定期試験等による成績評価により学習成果を量的に測定しているほか、実務能力としては、資格・免許の取得人数や種類により評価している。

学則に基づき自己点検・自己評価委員会規程を定め、自己点検・自己評価委員会の下に FD 作業部会、シラバス検討作業部会、第三者評価報告書作成委員会を組織し、PDCA サイクルの確立に努めている。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して策定されており、学科の教育課程は全学共通科目及び各学科の専門科目を体系的に配置している。シラバスには、学科の学習成果獲得に必要な項目が明示されており、学科のカリキュラムマップを作成して学生に配付している。成績評価は 5 段階評価基準により厳格に行われており、学習成果の査定は、資格の取得状況と「卒業学年に対するアンケート」等の学生調査により行われている。

学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を定めて大学案内やウェブサイト等で公開しており、さらに「入試の選抜視点」と「選抜において評価重視する特性」を定めて、試験区分ごとに分かりやすく示している。

キャリア支援オフィスが主体となり、卒業から 2 か年経過した卒業生を対象とした「卒業生の就職状況に関するアンケート」を毎年実施するとともに、就職先企業等を対象とし

た卒業生の評価に関するアンケートを3か年ごとに実施している。これらの分析結果に基づき当該短期大学の強み・弱みを把握し、キャリア支援の改善を図っている。

「学生による授業評価アンケート」を各学期の中間と期末に実施し、集計結果を冊子にまとめて図書館で公開している。アンケート結果を基に自己点検・自己評価委員会FD作業部会が策定した「FD 授業改善プログラム」により、教員相互の授業参観や授業検討会を実施し、授業改善が行われている。

全新生に対する入学前オリエンテーションを実施することで、入学後のオリエンテーション、初年次教育へと円滑につながられている。学生支援センターは、学生からの幅広い意見を聞くための「意見箱」を設置して学生支援の改善を図るなど、学生のニーズに応じた支援を組織的に行っている。

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき適切に編成されており、専任教員の数や職位は短期大学設置基準を充足している。実習や資格支援の事務及び授業補助のために必要な技術職員を配置している。専任教員は積極的に教育研究活動に取り組んでおり、その成果は紀要や教育研究業績一覧としてウェブサイト公表している。

事務組織は規程に基づき整備され、学生支援センター、学術情報センターを中心に業務遂行に当たっている。事務組織の能力向上を図るため、SD活動を全学的に推進し研修を制度化している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、運動場・体育館も適切な面積を有している。点字ブロックや手すりを設けたエレベーターなどを設置し、障がい者に配慮した環境を整備している。図書館と情報センターを一体化した学術情報センターでは、図書、ICT環境を総合的に提供するほか、教職員のICTに関する知識及び情報能力の向上を目的としたICT講習会を定期的実施するなどしている。

財務状況はおおむね良好であり、平成27年度の学舎統合を機に多額の支出があったものの、教育環境の整備資産運用も適切に行われている。

理事長は、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人を代表して業務を総理し、適切にリーダーシップを発揮している。理事長は学長を兼任しており、教学部門と管理部門との連携の視点から、意思決定が迅速かつ円滑に行われている。学長は、教学の最高責任者として建学の精神に基づく教育研究を推進し、学則及び規程に基づき教授会を適切に運営するとともに、大学運営会議を主宰し、学園内の意思疎通と情報共有・調整を行っている。監事は、学校法人の財産の状況等を監査するとともに、理事会・評議員会に出席し、理事の業務執行状況について監査を行い、学校法人の監査機能の役割を果たしている。教育情報と財務情報については、法令に基づきウェブサイト公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

## (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 学園の建学の精神・教育理念を学ぶ体験型導入教育として、創立者生誕の地で実施される宿泊研修において、必修科目「建学のこころ」を新入生全員が履修している。事前準備としての学園資料を所蔵する越原記念館の巡覧、学長による講義、各学科教員による将来設計に関するキャリア教育としての指導等を通して、建学の精神を体得する最良の機会となっている。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 入学者受け入れの方針や学科が求める学生像に加えて、「入試の選抜視点」と「選抜において評価重視する特性」を定め、ウェブサイト等において試験区分ごとに分かりやすく示している。
- 卒業までに 7,305 ページ（誕生から卒業まで 1 日 1 ページの概算）の読書をすることを目標とした読書推進活動「私の人生本棚～目指せ 7305 p～」を実施している。読書講座の開講や読書記録の提出、学科の特色を生かした読書活動や活動成果の発表等を行い、学生の読書習慣を醸成している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 「学生による授業評価アンケート」を、各学期の中間と期末に年間 4 回実施し、評価結果を担当教員にフィードバックしている。さらに、結果に基づいた教員相互の授業参観を「FD 授業改善プログラム」として行うなど、自己点検・自己評価委員会 FD 作業部会が学生支援センターと連携して、授業手法の改善に組織的に取り組んでいる。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 図書館と情報センターを一体化し学術情報センターとして運営し、図書及び ICT 環境を総合的に提供して学習成果の獲得を推進している。文部科学省による ICT 活用支援事業及び教育研究活性化設備整備事業の採択を受けて、ラーニングコモンズやグループワークエリア等を設置し、アクティブラーニング支援機能を拡充している。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 短期大学全体の学習成果として、創造力・表現力・行動力・社会性・主体性の 5 分野の能力の獲得を示しているが、評価方法やカリキュラムマップとの整合性をより明確にすることが望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創立以来、学園の信条である「親切」を根幹として、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成すること」を建学の精神とし、またこれを教育理念として掲げている。建学の精神・教育理念は、ウェブサイトや「大学案内」などを通して公表され、学生には入学式・卒業式での学長の式辞や、創立者生誕の地で行われる宿泊研修における新入生向けの体験型導入教育などを通じて周知され、理解が図られている。教職員に対しては、毎年度始めの全学始業総会や新任教職員研修などで周知されている。

各学科の学習成果は、建学の精神に基づき定められた教育目的を基に定められ、学則に明記されている。さらに、教授会及び各種委員会で周知され、ウェブサイト、「学園要覧」などの刊行物等を通じて学内外に表明されており、各学科の改組などに合わせて見直しが行われている。各科目の学習成果は、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針に基づいて設定されたシラバスの「授業の到達目標」に明示されている。教員は、定期試験等による成績評価から学習成果を量的に測定しているほか、実務能力としては、資格・免許の取得人数や種類により評価している。また「卒業学年に対するアンケート」及び「学年末アンケート」などにより質的・量的データとして測定を行い、総合評価へとつなげている。

関係法令が改正された場合は、必要に応じて学則等の変更を行っており、常に法令順守に努めている。教育の質の保証を実践するにあたっては、教育課程の改善と運用上の工夫及び教員の教育力の向上を重視し、学科会議、教務委員会、自己点検・自己評価委員会等で改善に取り組んでいる。

学則に基づき自己点検・自己評価委員会規程を定め、自己点検・自己評価委員会の下にFD 作業部会、シラバス検討作業部会、第三者評価報告書作成委員会を組織している。平成 26 年度に、本協会の短期大学評価基準を準用して自己点検・評価を実施できるよう自己点検・自己評価委員会規程を改正した。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神に基づき、力強い職能人としての女性を社会に送り出す

ことを目的として策定され、履修要項やウェブサイト等により学内外に明示している。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して策定されており、学科の教育課程は全学共通科目及び各学科の専門科目が体系的に配置されている。

シラバスには、学科の学習成果獲得に必要な項目が明示されており、学科のカリキュラムマップを作成して学生に配付している。成績評価は5段階評価基準により厳格に行われており、学習成果の査定は、資格の取得状況と「卒業学年に対するアンケート」等の学生調査により行われている。短期大学全体の学習成果として、創造力・表現力・行動力・社会性・主体性の5分野の能力の獲得を示しているが、評価方法やカリキュラムマップとの整合性が不明確な部分がある。

学習成果に対応した入学者受け入れの方針を定めており、大学案内やウェブサイト等で公開している。さらに、「入試の選抜視点」と「選抜において評価重視する特性」を定めて、試験区分ごとに分かりやすく公開している。広報や入学者選抜試験に伴う業務は入試広報課が一元的に扱う体制が整っている。指定校制推薦等で合格した新入生に対し、「基礎学力講座・通信添削（国語）」等の入学前教育を実施している。

キャリア支援オフィスが主体となり、卒業から2か年経過した卒業生を対象とした「卒業生の就職状況に関するアンケート」を毎年度実施し、就職先企業等を対象とした卒業生の評価に関するアンケートを3か年ごとに実施している。これらの分析結果に基づき大学の強み・弱みを把握し、キャリア支援の改善を図っている。

「学生による授業評価アンケート」を前期・後期の中間と期末に実施し、集計結果は図書館で公開している。「FD 授業改善プログラム」に基づく教員相互の授業参観や授業検討会によって授業改善が行われている。職員は、SD 活動を通じて専門性を高め、学生支援を充実させている。また、図書館と連携して卒業までに7,305ページ（誕生から卒業まで1日1ページの概算）の読書をすることを目標とした読書推進活動「私の人生本棚～目指せ7305p～」を実施している。読書講座の開講や読書記録の提出、学科の特色を生かした読書活動や活動成果の発表等を行い、学生の読書習慣を醸成している。

全新生に対する「入学前オリエンテーション」での指導により、入学後のオリエンテーション・初年次教育を円滑に進めている。クラス指導教員は、学生の学習成果を詳細に把握することに努め、学生生活全般について指導・助言し、保護者との連絡にあたっている。学生支援センターは、学生からの幅広い意見を聞くための「意見箱」を設置して学生支援の改善を図るなど、学生のニーズに応じた支援を組織的に行っている。また、保健室の看護師や学生相談室のカウンセラーを中心として、学生の心身に関する支援を行うほか、学業成績優秀者や家計急変者を対象とする大学独自の奨学金制度も設けている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき適切に編成されており、専任教員の数や職位は短期大学設置基準を充足している。実習や資格支援の事務及び授業補助のために、必要な技術職員を配置している。専任教員は積極的に教育研究活動に取り組んでおり、その成果は紀要や教育研究業績一覧としてウェブサイト公表している。教員には個人研究費及び競争的研究費が与えられ、研究室の整備や研究・研修時間も確保され、研究活動の



支援体制は充実している。FD 活動を関連部署と連携して、教育の質向上と改善に資するよう恒常的・組織的に実施している。

事務組織は規程に基づき整備され、学生支援センター、学術情報センターを中心に業務遂行に当たっている。事務組織の能力向上を図るため、SD 活動を全学的に推進し研修を制度化している。防災対策については、「災害対策マニュアル」を作成し、避難訓練を実施して、不慮の災害に対処できるよう努めている。コンピュータシステムについてセキュリティ対策を講じており、節電対策等の省資源対策にも取り組んでいる。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、運動場・体育館も適切な面積を有している。点字ブロックや手すりを設けたエレベーターなどを設置し、障がい者に配慮した環境を整備している。図書館と情報センターを一体化した学術情報センターでは、図書、ICT 環境を総合的に提供するほか、教職員の ICT に関する知識及び情報能力の向上を目的とした ICT 講習会を定期的実施している。

財務状況はおおむね良好であり、平成 27 年度の学舎統合を機に多額の支出があったものの、教育環境の整備資産運用も適切に行われている。保育学科の定員増や生活学科のコース制導入など、社会のニーズに対応した改革を行い、過去 3 か年の短期大学部門の事業活動収支は良好であり、財的資源の確保ができています。各補助事業を利用して学内整備を進めている。教育研究経費比率については適正であり、図書等学習資源についても適切に資金配分している。

18 歳人口の動向など中・長期的な見通しによる「財政計画」及び「予算編成基本方針」は、収入・支出バランス及び教育研究目的を達成するためのものであり、主要財務指標数値は良好かつ安定的に推移している。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学長を兼任しており、教学部門と管理部門との連携の視点からも意思決定が迅速かつ円滑であり、理事長のリーダーシップは十分に発揮できている。理事は私立学校法及び寄附行為により適正に選任され、理事会は学校法人の業務を決している。理事長は理事会を招集し、その議長を務めている。理事長は毎会計年度終了後 2 か月以内に、監事の監査を受け、5 月の理事会の議決を経た決算及び事業実績を評議員会に報告し、意見を求めている。短期大学の運営にあたり、法令を順守し、学内の諸規程を整備している。

学長は、教学の最高責任者として、大学の校務を掌理し、所属教員を統率して運営にあたっている。学長は大学運営会議を主宰し、教授会に先立ち、併設校の意思疎通と情報共有・調整を行っている。教授会は、学則及び規程に基づき、適切に開催されている。学長又は教授会の下に教育上の各種委員会が設置され、委員会規程に基づいて運営されている。

監事は、学校法人の財産の状況等を監査するとともに、理事会・評議員会に出席し、理事の業務執行状況についても監査を行い、学校法人の業務及び財産状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し、報告を行っている。学校教育法施行規則に規定されている教育活動等の情報については、9 項目全てウェブサイト上で公表している。財務情報については、私立学校法に基づき、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、監査報告書を事務局に備え付け

るとともに、ウェブサイトで公表・公開している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

学園訓の「親切」を根幹とし、市民・産業・行政の連携を通じ地域貢献として大学教育の一部を開放している。地域社会に向けた教育活動は、どの事業もPDCAサイクルに基づいて毎年実施しており、平成12年度から開設しているオープンカレッジは、在学生のキャリア支援と地域住民の生涯学習の場として正規授業を学外に公開している。また、開放講座の多くは専門科目であるため、リカレント教育の場としても活用されており受講者数も多い。

社会人への教育支援として、科目等履修生制度や保育士資格又は幼稚園教諭免許状取得のための特例制度における指定科目も開設しており、授業科目の開放と単位取得を可能としている。また、一般社団法人愛知県現任保育士研修運営協議会からの要請を受け、現任保育士研修（公開講座）及び講習会を開催するなど、地域貢献の責任を果たしている。

高大連携としては、見学会や通常授業の開放を行い、教員の出前授業も実施している。特に、名古屋女子大学高等学校の「高大一貫コース」の生徒を対象とした高大連携体験授業では、事前事後に課題を出しており、その課題への取り組みに名古屋女子大学中学校高等学校図書館と連携してパスファインダーを作成してサポートするなど、高校生のキャリアデザイン形成に積極的に取り組んでいる。

教員及び学生は地域社会の交流活動やボランティア活動に積極的であり、出前型イベント「春待ち小町マルシェ」、「COCOキャンタウン」、「絵本読み聞かせ隊」など、行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動を基盤とした、専門性の高い地域貢献活動を展開している。

今後の課題として、短期大学所属教員が担当する公開講座の開催やボランティア活動の継続的な実施などがあげられているが、平成25年度より「地域貢献入門演習」、「地域貢献実践演習」などの科目を教育課程に設置し、授業の中で地域貢献活動を進められるよう努めている。当該短期大学の、「大学教育が子育て支援につながるような企画には積極的に関与する」、「出前授業の要望は原則として全て受け入れる」などの姿勢は、地域社会とのつながりを重要視し、ニーズに応え地域に貢献しようとする意識が高いものとなっている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 産学官の連携によって地域社会の活性化に向けた取り組みが積極的に行われている。  
特に、草木染め体験教室やコーヒー専門店でのインターンシップ、イベント等で臨時カフェをオープンする「名女カフェ」の活動は、当該短期大学創立の起源である家政分野の特性と名古屋という地域性を生かした専門性の高い取り組みとなっている。名古屋女子大学高等学校の生徒との高大連携体験授業では事前事後の課題を出し、併設図書館と連携して課題のパスファインダーを作成するなど、一連の活動は、建学の精神の柱である「親切」に基づき、地域社会と一体となった当該短期大学の特色が表れている。